

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人 三鈴会
しらさぎ園

平成29年度法人並びに各事業の事業報告について

1 法人事業について

1) 内部経理監査会、監査会、評議員会、理事会の開催

ア 平成29年5月18日、内部経理監査会をしらさぎ園において開催、議題は、

- ① 平成28年度、社会福祉法人三鈴会並びに各事業の事業報告について
- ② 平成28年度、社会福祉法人三鈴会並びに各事業の決算について
監査された。

イ 平成28年5月23日、監査会をしらさぎ園において開催、議題は、

- ① 平成28年度事業報告について
- ② 平成28年度法人・各事業会計の決算について
監査された。

ウ 平成29年5月30日、第111回理事会をしらさぎ園において開催、議題は、

- ① 平成28年度、社会福祉法人三鈴会、事業報告及び付属明細書について
- ② 平成28年度、社会福祉法人三鈴会、計算書類及び付属明細書について
- ③ 平成28年度、社会福祉法人三鈴会、財産目録について
- ④ 役員を選任(案)について
- ⑤ 役員の報酬限度額の承認について
- ⑥ 役員・評議員の報酬の支給基準の承認について
- ⑦ 社会福祉充実計画の承認について
- ⑧ 定時評議員会の招集決定の承認について
であり、審議の結果、いずれも原案通り可決された。

エ 平成29年6月14日、第44回評議員会をしらさぎ園において開催、議題は、

- ① 平成28年度、社会福祉法人三鈴会事業報告の内容報告について
- ② 平成28年度、社会福祉法人三鈴会計算書類及び財産目録について
- ③ 理事の任期満了に伴う選任について
- ④ 監事の任期満了に伴う選任について
- ⑤ 理事及び監事の報酬等の額について
- ⑥ 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給基準の作成について
- ⑦ 社会福祉充実計画の作成について
であり、審議の結果、いずれも原案通り可決された。

オ 平成29年6月14日、第112回理事会をしらさぎ園において開催、議題は、

- ① 理事長の選任について
- ② 内部監査人の選任について
- ③ 社会福祉法人三鈴会、苦情解決制度第三者委員の委嘱について
であり、審議の結果、いずれも原案通り可決された。

カ 平成29年8月29日、第113回理事会をしらさぎ園において開催、議題は、

- ① しらさぎ園入居別棟新築工事の工事請負契約書の締結について
- ② しらさぎ園入居別棟新築工事の設計・管理業者の設計業務委託契約書の締結について
であり、審議の結果、いずれも原案通り可決された。

キ 平成29年12月22日、第114回理事会をホテルグリーンパーク鈴鹿において開催、議題は、

- ① 平成29年度、社会福祉法人三鈴会、法人並びに各事業所の第1次補正予算（案）について
 - ② 共同生活援助事業所スプリンクラー設置について
 - ③ 社会福祉充実計画の変更について
 - ④ 評議員会の招集決定の承認について
- 報告事項として
- ① しらさぎ園入居別棟新築工事の進捗状況について
であり、審議の結果、いずれも原案通り可決された。

ク 平成30年1月11日、第45回評議員会をしらさぎ園において開催、議題は、

- ① 平成29年度、社会福祉法人三鈴会、法人並びに各事業所の第1次補正予算（案）の承認について
 - ② 共同生活援助事業所スプリンクラー設置について
- 報告事項として
- ① 社会福祉充実計画の変更について
 - ② しらさぎ園入居別棟新築工事の進捗状況について
であり、審議の結果、いずれも原案通り可決された。

ケ 平成30年3月19日、第115回理事会をしらさぎ園において開催、議題は、

- ① 平成29年度、社会福祉法人三鈴会、法人並びに各事業所の第2次補正予算（案）について
 - ② 平成30年度、社会福祉法人三鈴会、法人並びに各事業所の事業計画（案）について
 - ③ 平成30年度、社会福祉法人三鈴会、法人並びに各事業所の予算（案）について
 - ④ 社会福祉法人三鈴会、評議員の報酬限度額の改正（案）について
 - ⑤ 社会福祉法人三鈴会、役員等報酬規程の改正（案）について
 - ⑥ 登記に係る登録免許税免除の証明願の提出について
 - ⑦ 社会福祉法人三鈴会、定款の変更について
 - ⑧ 評議員会の招集決定の承認について
- 報告事項として
- ① 理事長の職務執行状況の報告について
であり、審議の結果、いずれも原案通り可決された

コ 平成30年3月27日、第46回評議員会をホテルグリーンパーク鈴鹿において開催、議題は、

- ① 平成29年度、社会福祉法人三鈴会、法人並びに各事業所の第2次補正予算（案）について
- ② 平成30年度、社会福祉法人三鈴会、法人並びに各事業所の事業計画（案）について
- ③ 平成30年度、社会福祉法人三鈴会、法人並びに各事業所の予算（案）について
- ④ 社会福祉法人三鈴会、評議員の報酬限度額の改正（案）について
- ⑤ 社会福祉法人三鈴会、役員等報酬規程の改正（案）について
- ⑥ 社会福祉法人三鈴会、定款の変更について
- ⑦ 登記に係る登録免許税免除の証明願の提出について
であり、審議の結果、いずれも原案通り可決された。

2) 借入金の状況

当法人の借入金については、障害者支援施設しらさぎ園生活介護通所棟の建設資金において百五銀行分として借入期間10年での償還予定である。

生活介護通所棟建設資金

借入先	借入金額	借入償還年月日	借入期間	借入条件	利率
百五銀行	30,000,000円	平成20年12月12日から 平成30年12月10日まで	10ケ年	元金均等 固定金利	2.375%

◆借入金の償還状況

返済回数	最終返済日	返済合計	返済の内訳		返済残額
			元金	利息	
105回	H30.3.12	268,599円	264,000円	4,599円	2,280,000円

2 施設支援サービス

◆障害者支援施設しらさぎ園（生活介護・施設入所支援）

平成29年度施設支援サービスにおいては、法人理念を踏襲し、利用者が安心、安全に暮らせるように職員一同支援に努力した。

(1) 健康で快適に過ごしたい

高齢化が進み、視覚障害のため歩行が困難になる利用者、また認知症で日中活動が困難な人も日中支援で、本人にとってできる限り快適に施設生活が送れるように個々に支援した。今後も高齢化に伴い同じような支援が必要な利用者、また認知症になる利用者も増えてくると思われるが、健康維持に取り組み、予防のための援助をして引き続き体調の変化等に早期に対応していく。また今後は、第2生活棟を利用し、個々の生活空間を広げより一層快適に過ごせるようにしたい。

(2) 持っている力を精一杯使いたい

日中支援においては、利用者の障害程度に応じて個別支援計画に基づき、食事介護、入浴、排泄の自立から、生活等に関する日常生活の支援まで個別の目標達成に取り組んだ。

以前より行ってきた作業支援においては、利用者の生きがいに繋がっており、本人の意思を尊重し引き続き実施した。また、利用者の高齢化、重度化に伴い、関係する事業所の見直しを実施し、ゆとりを持って日中活動を過ごした。

(3) 「したい」「いや」をはっきり言いたい

日中支援、作業支援、クラブ活動、その他の施設利用の場面において、それぞれ自己選択、自己決定してもらい、意思表示ができない利用者も、保護者、担当職員が連携し最良の対応を行った。あと利用者の「したい」ことは、それぞれの担当者が、個々のニーズに基づき個別支援計画の中で取り組み、希望がかなうように援助した。

(4) 仲間のひとりとして生きたい

昨年同様、利用者全員が、係活動の中で何らかの役割を持ってもらい、施設を充実した豊かな暮らしの場になるように、また買物、飲食、娯楽等を目的とした外出を通し、社会との繋がりを実感できるように支援した。

◆障害者支援施設しらさぎ園（生活介護通所）

利用者にかかに一日を楽しく過ごしてもらえるかを考えて、一人ひとりが身体的・精神的に安定して利用者と共に歩む支援に取り組んでいく。

(1) 安心して通える

利用者の障害特性を把握して、危険回避できることは配慮するなど安心して通える活動の場を提供する。

障害特性を全職員が把握して、協力し合いながら事前に対処していくことで、危機を回避し、安心できる場の提供に努めることができた。

(2) 楽しく過ごせる

入所施設との合同行事の充実を図ると共に、季節感の味わえる行事を充実させて利用者と共に取り組んでいく

入所との合同行事や季節感を味わえる行事を毎月企画しながら、利用者と一緒に楽しみながら取り組むことによって、より充実した日々と場の提供が行えた。

(3) 持っている力を充分発揮できる

持っている力でできること・できないことを見極め、持っている力を精一杯出せるように、利用者と共に歩む支援を行う。

生活課題や行事等を通じて、個人の能力を生かしながら仲間の中で十分に発揮してもらうことで、発達を保障する場の提供と集団作りへつなげることができた。

(4) 保護者との連携を大切にする

施設と家族との連携を密に取り、保護者との情報交換や相談を受けるなどして、利用者にとってより良い支援へとつなげていく。

毎日の受け入れや降園時の迎えで個々の体調や具体的な状況を報告し合い、特に保護者個々の相談に応じる中で利用者支援を充実させていくことができた。年に数回だが保護者参加の行事も行い、楽しい一時だけでなく保護者相互の情報交換等の場が提供できた。さらに保護者、利用者、職員間の結びつきを強め、信頼関係へとつなげていく場とすることができた。

1) 年齢別在所者数

平成30年3月31日現在

区分(歳)		18~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	合計	平均
生活介護 施設入所支援	男	1	3	7	6	1	1	19	47.6
	女			6	6	6	2	20	56.5
	計	1	3	13	12	7	3	39	52.1
生活介護 (通所)	男	4	5	3	1			13	36.6
	女	3	1	2	1			7	36.0
	計	7	6	5	2			20	36.3
共同生活援助	男		1	2	1			4	43.2
	女	1		1	1			3	44.1
	計	1	1	3	2			7	43.6
合計		9	10	21	16	7	3	66	44.0

(注) 最高年齢 男70歳：女80歳 最低年齢 男23歳：女22歳

2) 苦情解決・事故発生・ひやりはっと報告の状況

- ①苦情解決報告…1件
- ②事故発生報告…6件
- ③ひやりはっと報告…24件

◆居宅支援サービス（日中ショート・短期入所）

今年度も地域の要望に応え受け入れを行ってきたが、当施設の利用者の高齢化、重度化に伴い前年度同様可能であれば受け入れを分散するように働きかけてきた。ショート利用者の保護者の方の高齢化などとりまく環境が変化したケースもあり、多様なケースやニーズに対応するためにも随時ショート担当者会議を開き関係諸機関と連携し、きめ細かいサービスを引き続き努めたい。

◆グリーンハイツしらさぎ（共同生活援助）

今年度も、入居者の生活面では、より安定して一人ひとりが持っている個性を引き伸ばすことができた。よって、三鈴会理念を基本として利用者の思いをくみ取り支援に努めた。

(1) 健康で落ち着ける安定した住環境の提供

健康管理や衛生に努めて、体調の変化に迅速に対処して早期の医療機関の受診を心掛けた。感染症予防対策として、洗面所横にうがいのスペースを設置し、外出後のうがいを習慣化した。てんかん発作の予兆に気付き、夜勤者に引き継ぐなどの対応が重要と感じた。

(2) 清潔で快適な生活の場の提供

可能な利用者は主体性を育てながら、必要に応じて、部分支援、全面支援を行った。共同スペース、日常生活全般にわたり清潔に保てるように環境美化に努めた。

(3) 日中活動との連携

各利用者に関わる事業所、市の関連機関と連携を密に取り、安心して日中事業所へ通えるように支援を行い、必要に応じてサービス担当者会議等を開き情報共有ができた。

(4) 楽しい時間を共に共有できるサービス提供

週末に利用者同士の外出、外食、調理やおやつ作りなど、利用者の意見、希望に添って実施し、余暇時間の支援を行った。移動支援、日中一時支援の利用者については、行先などヘルパーとの調整を行い楽しみに繋げた。

◆相談支援センターしらさぎ（基本相談支援・計画相談支援・障害児相談支援）

平成26年度より、計画相談支援を開始。市からの依頼により鈴鹿市で暮らす障害者及び保護者の支援を中心に相談業務にあたる。

現在までの総件数は118件に上る。現在しらさぎ園の利用者については、全員制度に移行し、内通所利用者4名とグループホーム2名については、外部事業所を利用している。制度の細かな見直しはあるものの、事業所や相談支援員の不足は現状続いており、現在全国的な進捗率もほぼ100%となっている。今後も各関係機関の連携を図り、障害福祉サービスを利用される利用者・家族の方を支援していけるよう質の向上・維持に努めていくことが必要と思われる。